

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年1月19日(2006.1.19)

【公開番号】特開2001-265010(P2001-265010A)

【公開日】平成13年9月28日(2001.9.28)

【出願番号】特願2000-81480(P2000-81480)

【国際特許分類】

G 03 F 7/30 (2006.01)

B 65 H 5/38 (2006.01)

B 65 H 29/52 (2006.01)

【F I】

G 03 F 7/30 501

B 65 H 5/38

B 65 H 29/52

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】感光材料を搬送しながら処理槽に貯留している処理液に浸漬して処理液処理する感光材料処理装置に設けられる感光材料処理装置のガイド構造であって、

前記処理槽内を搬送される前記感光材料の下側の面に対向して配置されるガイド盤と、

前記ガイド盤の上面に前記感光材料の搬送方向と直交する方向に沿って所定間隔で突設され、それぞれが前記感光材料の搬送方向に沿う固定ガイド手段と、

前記ガイド盤に前記感光材料の搬送方向及び搬送方向と直交する方向のそれぞれに沿って配列され、回転ガイド手段が外周部の少なくとも一部を前記固定ガイド手段より突出されて感光材料の搬送方向に回転自在に取り付け可能とする取付け部と、

を含むことを特徴とする感光材料処理装置のガイド構造。

【請求項2】前記固定ガイド手段が、前記感光材料の搬送方向に沿って延設されたガイドリブであることを特徴とする請求項1に記載の感光材料処理装置のガイド構造。

【請求項3】前記回転ガイド手段がコロローラであるときに、前記取付け部として、前記ガイド盤に所定形状の開口部が形成されると共に、

一対の脚部に形成されている軸受孔へ前記コロローラの回転軸が挿入されることにより該コロローラが軸支される軸受部材と、

前記軸受部材に設けられて前記開口部に挿入された軸受部材を前記ガイド盤に保持する保持手段と、

を含むことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の感光材料処理装置のガイド構造。

【請求項4】前記開口部に挿入されることにより開口部周縁を挟持すると共に、弹性変形されることにより挟持解除位置へ退避可能な爪部が、前記保持手段として前記軸受部材の前記脚部に形成されていることを特徴とする請求項3に記載の感光材料処理装置のガイド構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために本発明は、感光材料を搬送しながら処理槽に貯留している処理液に浸漬して処理液処理する感光材料処理装置に設けられる感光材料処理装置のガイド構造であって、前記処理槽内を搬送される前記感光材料の下側の面に対向して配置されるガイド盤と、前記ガイド盤の上面に前記感光材料の搬送方向と直交する方向に沿って所定間隔で突設され、それぞれが前記感光材料の搬送方向に沿う固定ガイド手段と、前記ガイド盤に前記感光材料の搬送方向及び搬送方向と直交する方向のそれぞれに沿って配列されて、回転ガイド手段が外周部の少なくとも一部を前記固定ガイド手段より突出させて感光材料の搬送方向に回転自在に取り付け可能とする取付け部と、を含むことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この発明によれば、ガイド盤の上面に複数の固定ガイド手段を設けている。また、ガイド盤には、回転ガイド手段を取り付け可能とする取付け部が形成されている。

また、回転ガイド手段の取付け部を感光材料の搬送方向及び搬送方向と直交する方向のそれぞれに沿って配列しているので、任意の位置に任意の数の回転ガイド手段を取り付けたガイドを形成することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

このような本発明においては、前記固定ガイド手段を、前記感光材料の搬送方向に沿って延設されたガイドリブとすることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項3に係る発明は、前記回転ガイド手段がコロローラであるときに、前記取付け部として、前記ガイド盤に所定形状の開口部が形成されると共に、一対の脚部に形成されている軸受孔へ前記コロローラの回転軸が挿入されることにより該コロローラが軸支される軸受部材と、前記軸受部材に設けられて前記開口部に挿入された軸受部材を前記ガイド盤に保持する保持手段と、を含むことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

この発明によれば、回転ガイド手段とするコロローラを軸受部材に装着して、この軸受部材をガイド盤に形成している開口部へ挿入して取り付けられる。このとき、軸受部材に

設けた保持手段が、軸受部材と共にコロローラをガイド盤に保持する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、請求項4に係る発明は、前記開口部に挿入されることにより開口部周縁を挟持すると共に、弹性変形されることにより挟持解除位置へ退避可能な爪部が、前記保持手段として前記軸受部材の前記脚部に形成されていることを特徴とする。

この発明によれば、軸受部材の脚部に形成している爪部が、ガイド盤の開口部周縁を挟持する。また、爪部は、脚部を弹性変形させて退避位置へ移動させることにより、ガイド盤への挟持を解除する。これにより、コロローラと共に軸受部材をガイド盤から取り外すことができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0081

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0081】

【発明の効果】

以上説明したように本発明によれば、所定の形状および大きさのガイド盤にガイドリブなどの固定ガイド手段を形成すると共に、ガイド盤にコロローラなどの回転ガイド手段が着脱可能となる取付け部を所定の間隔で配列することにより、任意の構成のガイドが形成可能となっている。これにより、単一のガイド盤で任意の構成の感光材料処理装置のガイドを形成することができると言う優れた効果が得られる。